

# 調査仕様書

## 1. 件名

平成23年度「中小企業の会計に関する基本要領」の普及・活用等に関する調査研究

## 2. 目的

中小企業の会計制度については、中小企業の財務基盤の強化等の観点から、現行制度の普及を図るとともに、環境変化等を踏まえた内容の改善に向けて検討を行うことが重要である。

中小企業の実態に即した会計のあり方について検討を行うため、平成22年2月に「中小企業の会計に関する研究会」を開催した。また、同年9月に中間報告書の取りまとめを行い、ボリュームゾーンの中小企業を対象とした、新たな会計処理の在り方を示すものを取りまとめるべきとの提言が示された。本報告書等を踏まえ、平成23年2月より「中小企業の会計に関する検討会」及びその「WG」において、「中小企業の会計に関する基本要領（以下「中小基本要領」という。）」の策定をしており、パブリックコメントを経た後、平成24年1月中を目処に決定・公表する予定である。また、中小企業政策審議会企業力強化部会では、委員から、中小企業に会計の定着を図り、会計の活用を通じた経営力の向上を図ることに加え、決算書の信頼性を確保して、資金調達力の向上を促進させることが重要であるといった趣旨の指摘もなされているところ。

「中小基本要領」の策定後は、上記目的を達成するため、中小企業団体等との連携強化をはかり、中小企業者への会計の普及啓発活動を行うとともに、中小企業者が金融機関とリレーションを構築し、資金調達が可能となるような環境作りが必要である。一方で、中小企業の会計制度は、複雑で利用しにくい等の中小企業者の意見があり、また、リーマンショック以降急激に金融環境が悪化している現状を踏まえると、中小企業者も金融機関の一般的な審査の観点等について把握し、中小企業者が何を説明すべきか等について考察すべきと思慮される所。

このため本調査では、中小企業の会計制度の普及を図り、中小企業の経営力の強化を図るため、「中小基本要領」の内容について検討を行い、制度に係る普及用パンフレットの原稿を作成する。また、本調査では、金融機関等が求める会計情報や、目安とする経営指標等について現地ヒアリングを行い、中小企業が資金調達力を強化するためのポイントについても明らかにする。

上記を行うことで、「中小基本要領」の普及・活用等につなげることを目的とする。

## 3. 調査の内容

- (1) 「中小基本要領」に係る普及用パンフレットの原稿を作成する。作成にあたっては、会計の知識が必ずしも十分ではない中小企業者等でも分かりやすくするため、図解、イラストやキャラクター等を各ページに用いて丁寧に解説した原稿とする。なお、原稿は以下の項目を盛り込んだものとする。

- ①会計の基礎知識に関する項目
- ②「中小基本要領」の内容を解説した項目
- ③会計の事業への活用に関する項目

※50～60頁を目途とし、2月上旬を目処に上記①、②部分の原稿のドラフトを提出する。また、(2)のヒアリング調査を踏まえ、③部分の原稿を追加した上で、2月下旬を目処に最終原稿を提出する。

※「中小基本要領」は、現在パブリックコメント中であり、その結果によっては内容に変更が入りうる可能性がある。

- (2) 金融機関（地銀、信金、信組を含む）に対する審査の目線等に関する現地ヒアリングや、税理士や中小企業者に対する会計実務の実態についての現地ヒアリング調査を行う。

※現地ヒアリングは20～25件程度。

（首都圏に限らず、地方都市も含むものとする。具体的なヒアリング先等の詳細については財務課と要相談。）

※首都圏の現地ヒアリングについては、出来る限り財務課も同席する。

#### 4. 調査実施期間

委託契約締結日～平成24年3月31日

#### 5. 報告書の取りまとめ

上記(1)、(2)を取りまとめた報告書を作成し、平成24年3月31日までに提出する。報告形式については中小企業庁からの指示とする。

#### 6. 納入物

Windowsで読み取り可能な電子データ(CD-R等)

#### 7. 納入場所

経済産業省中小企業庁事業環境部財務課

#### 8. その他

本調査の実施に際して、仕様書に定める以外の事項等については、発注者の指示に従うこと。